

# [病院における浸水対策] 止水パネル等の資材購入補助金のご案内

- 大雨の年間発生率は増加傾向（1時間80mm以上等の大雨は1980年頃と比較して2倍程度）
- 災害時でも適切な医療を継続できる体制の確保のため、浸水対策の必要性が高まっています

## 台風・豪雨等による浸水被害に 十分な備えを！！

### 1 必要な対策

#### 【参考】府実態調査結果

- 百年に一度程度の大雨における浸水想定区域(外水・内水)に所在する病院が多く存在  
＜大阪府内の病院の浸水対策等に関する実態調査より（R5.9月現在）＞
- 対策を講じていない理由  
→対策に必要な費用がない・具体的な対策の方法が分からない 等

工事を必要としない止水パネル等の資材を設置することでも、  
一定の浸水防止効果が期待できます。

#### 止水パネル、止水シートの設置等

用途：玄関や自動扉など



### 2 府補助金

- 浸水想定区域(100年に1度程度の雨)又は内水浸水想定区域に所在する病院を対象に、補助制度を新設しました。[令和6・7年度の2か年限定(予定)]
- 浸水対策の資材を新設又は増設(不足する場合に限る(更新は除く。))する場合に、上限300千円(補助率1/2)で補助します。

#### 制度概要

補助額及び補助率	補助額：上限300千円 補助率：1/2
補助対象経費	資材の購入費 (設置に係る工事費は除きます) *工事を伴う対策には、国の補助制度があります。
補助対象資材	(1)止水パネル (2)止水シート (3)その他知事が認めるもの

#### 補助を受けるための手続き

手続きは行政オンラインシステムを使用します。

①交付申請(着手前に提出してください)

・様式及び見積書をご提出ください。

[申請はこちらをクリック](#)

②交付決定後、事業着手

③実績報告

(事業完了後速やかに提出ください)



2次元  
バーコード

問合先 大阪府医療対策課 大阪市中央区大手前2丁目  
電話 06-6944-9168